

## 住宅性能評価の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

区分		【設計】 評価料金	【建設】 評価料金
下記建築物以外	一戸建て	新築 200㎡以内	55,000
		新築 200㎡超	66,000
		既存 200㎡以内	—
		既存 200㎡超	—
	共同住宅	新築 500㎡以内	198,000
		新築 500㎡を超え、2,000㎡以内	308,000
新築 2,000㎡超		495,000	
既存 10戸以内		—	
既存 10戸超	—		
認証型式住宅の場合	一戸建て	新築 200㎡以内	44,000
		新築 200㎡超	55,000
		既存 200㎡以内	—
		既存 200㎡超	—
	共同住宅	新築 500㎡以内	132,000
		新築 500㎡を超え、2,000㎡以内	198,000
		新築 2,000㎡超	330,000
		既存 10戸以内	—
		既存 10戸超	—
		—	330,000
共通	一戸建て	変更設計評価	33,000
		再検査手数料	—
	共同住宅	変更設計評価	110,000 (1回につき)
		* ただし、局地的な変更により 評価等級が変わる場合 再検査手数料	11,000円×住戸数 —

※弊社で設計評価を行っていない物件の建設評価料金は、表中料金の2分の1の額を足したものとします。

※軽微変更該当証明申請は上記表の2分の1の額とする。

## 長期確認の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

新築一戸建ての住宅		
一般		66,000
型式		55,000
建築行為なし		
一戸建ての住宅	標準 *1	88,000
	評価書等有り *2 (耐震性の審査が省略できるもの)	66,000
共同住宅等	標準 *1	住棟料金 275,000 + 住戸料金 11,000 × 戸数
	評価書等有り *2 (耐震性の審査が省略できるもの)	住棟料金 88,000 + 住戸料金 7,700 × 戸数

※1 耐震性が、H27国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等(「木造住宅の耐震診断と補強方法(建防協)」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答解析における方法を除く)などをいい、それ以外は別途見積もりとする。

※2 耐震性に係るリフォーム計画である場合、「評価書等有り」は適用できない

※ 軽微変更該当証明申請は上記表の2分の1の額とする。

## 検査員等が出張する場合の出張費

(単位: 円: 税込金額)

千葉県: 千葉市、習志野市、船橋市、市川市、浦安市、松戸市、流山市、柏市、我孫子市、 白井市、鎌ヶ谷市、印西市、八千代市、四街道市、佐倉市、市原市	0
千葉県上記以外	11,000
東京都	22,000
茨城県・埼玉県・神奈川県	33,000
山梨県・栃木県・群馬県・長野県	55,000

※建築基準法と併願申請の場合は、出張料は不要です。